

指定ごみ袋の価格を改定します

令和3年4月1日販売分から指定ごみ袋の希望小売価格を改定します。

ごみ袋の種類と大きさ		令和3年3月末まで	令和3年4月から
		消費税込み希望小売価格	消費税込み希望小売価格
もやせるごみ	45ℓ	209円/本	255円/本
	30ℓ	178円/本	195円/本
	20ℓ	147円/本	155円/本
もやせないごみ	30ℓ	178円/本	195円/本
カン類	45ℓ	209円/本	134円/本
	30ℓ	178円/本	124円/本
ガラス類	30ℓ	178円/本	124円/本
	20ℓ	148円/本	114円/本
ペットボトル	45ℓ	209円/本	134円/本
白色トレイ	45ℓ	209円/本	134円/本

※1本の枚数（1ロール10枚）は変更ありません。

※小売価格は、各店舗により異なる場合があります。

市民の皆様へ

市民の皆様には、もやせるごみなど4種17分別にしてごみの排出をお願いしています。また、ごみの適切な分別と資源化については、毎月、広報おたわらやよいちメールで発信し、ごみの減量化と資源化をお願いしています。

しかし、ごみの中でも「もやせるごみ」が減らない状況が続いており、ごみ処理費用の縮減も進まず、このままでは「ごみの有料化（※）」制度の導入を検討しなければならない状況となっています。

このため、ごみの減量化とごみの資源化、さらにごみ処理費用の縮減を図る必要があることから、受益者負担の原則により、指定ごみ袋の価格を改定することとしました。

何卒、現状をご理解いただき、ごみ減量化と資源化にご協力いただきますようお願いいたします。なお、特にお願いしたい減量化の方法を裏面に記載しましたのでご覧いただき、これまで以上の取り組みにご協力をお願いします。

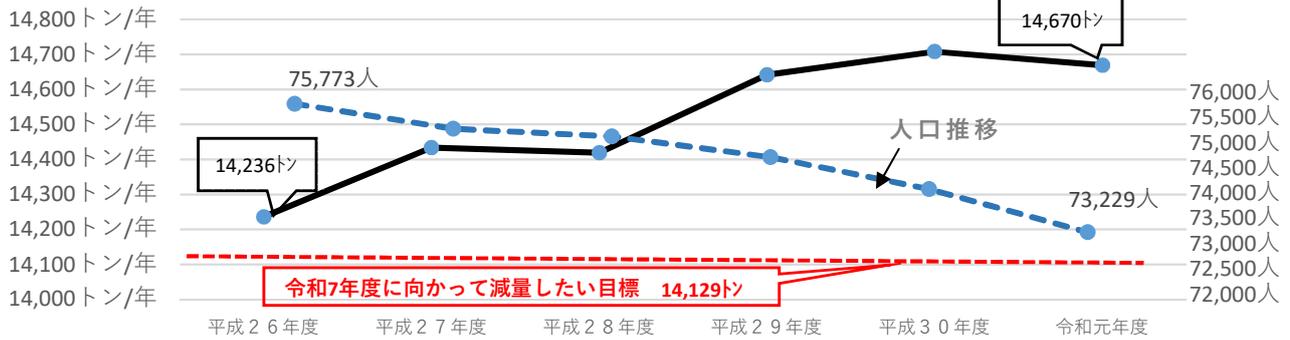
（分別などは、各戸配布した『家庭ごみの出し方ガイド』などを参考にしてください。）

また、直近の家庭ごみの排出量などの状況は裏面をご覧ください。

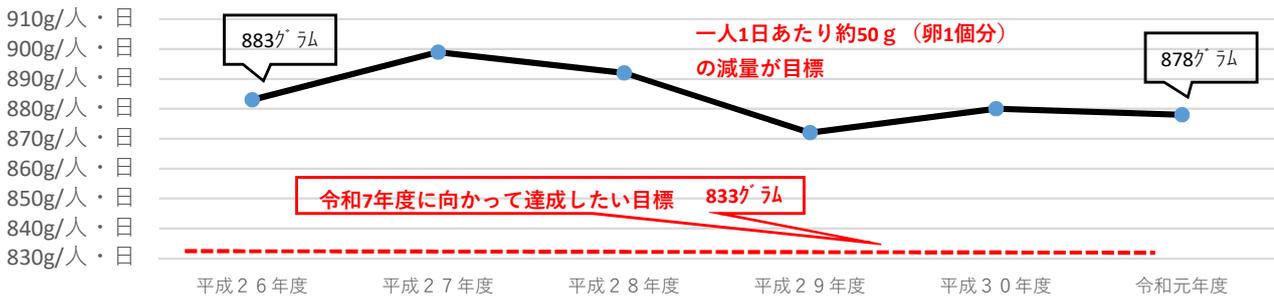
（※）ごみの有料化とは、ごみ処理費用の一部をごみ袋に転嫁しごみ処理費用を賄うもので、仮に実施した場合、“もやせるごみ”“もやせないごみ”の袋の価格は、現在（令和3年3月末まで）の価格と比較し2倍相当になってしまいます。

問い合わせ先：生活環境課 廃棄物対策係（Tel23-8706）

家庭から排出されるごみのうち、もやせるごみの量と人口推移

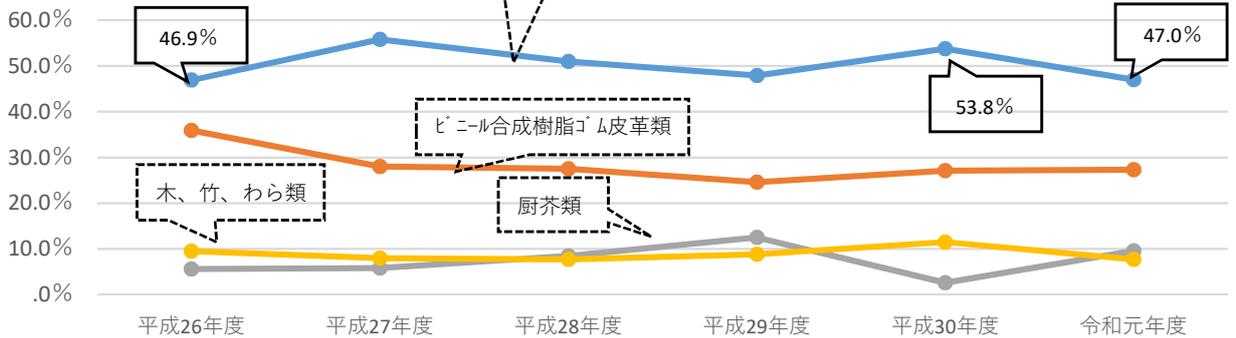


1人1日あたりのごみ排出量



もやせるごみのうち、「紙・布類」が占める割合

広域クリーンセンター大田原調べ



もやせるごみの減量化のお願い

- ①「紙（お菓子の箱、ティッシュ箱、包装紙、封筒など）」は「雑誌類（雑紙）」の資源として分別。
- ②資源にできる古着は拠点回収ボックス等を利用し分別。
- ③「厨芥類（台所から出る野菜くずなど）」のうち、「生ごみ」はできるだけ“水を切って”出す。
- ④食べ残しなど食品ロスを減らす工夫の実践。（買いすぎない、作りすぎないなど）
- ⑤資源にできるペットボトルなどは“もやせるごみ”に入れずに分別。

※各戸配布した『家庭ごみの出し方ガイド』などを参考に、分別をお願いします。

※特に金属は、分別をしないと、焼却炉を損傷し故障の原因となります。